

## ときわサービス行動計画

女性社員も男性社員も、仕事と育児などの両立を実現できるような働きやすい職場を目指して、みんなで考え、実現していくことを目的とします。

1. 計画期間 令和4年 9月10日～ 令和10年 9月 9日までの6年間

### 2. 内容

目標1：男性社員が、家事や子育てをすることができ、かつ充実した仕事のできる働きやすい職場作りをしていきます。また、男性の育児休業取得率の目標を30%とします。

#### <対策>

● 令和 5年1月～ 職場全体の理解の促進

毎年9月をワーク・ライフバランス月間とし、男性社員の多い清掃部門、女性社員の多い訪問介護部門とケアマネ部門合同のミーティングを開き、世間のワーク・ライフバランス状況がどうなっているかを調べ、また社員一人ひとりの実情を踏まえた意見交換をする場を設けます。

● 令和 5年1月～ 管理職の意識の向上

ワーク・ライフバランス月間と同月を毎年経営者、管理職のイクボス月間として、自己点検をし、意識の向上に努め、イクボスを目指していきます。

目標2：少子高齢化の時代、社員が充実した仕事、家庭作り、子育てなどができるように、我が社独自の制度および公的な制度を活かして、制度面からのバックアップをするとともに、社員全体でサポートできる雰囲気を作っていきます

#### <対策>

● 令和 5年 1月～ 育児休業法などを上回る制度などを策定し、実施します。

◇4歳まで育児休業が延長（再度取得）できるようにします。

◇子供の学校行事参加休暇制度を実施します。

● 令和 5年 3月～ こども広場の開催（地域の子どもを中心に、親御さん、お爺ちゃんお婆ちゃん、老若男女も参加できる子どもバザーのような催しを年に1回開催します。）

● 令和 5年 9月～ 公的支援制度、育児休業、休業中の社会保険料免除などについて毎年9月に周知します。